

事 務 連 絡

平成25年3月29日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品として特定した
医薬品について（その7）

患者向医薬品ガイドについては、平成17年11月28日付け厚生労働省
医薬食品局安全対策課事務連絡「患者向医薬品ガイドを作成する医薬品の特
定について」等により患者向医薬品ガイドを作成することが望まれる医薬品
を特定するとともに、新たに承認された医薬品、「使用上の注意」の改訂が行
われた医薬品等のうち、患者向医薬品ガイドの作成が望まれる医薬品につい
ては、随時、その作成を、当該医薬品の製造販売業者をお願いしてきたとこ
ろです。

今般、平成24年4月1日以降新たに独立行政法人医薬品医療機器総合機
構のホームページ（http://www.info.pmda.go.jp/guide_ippan/guide.html）
に掲載された当該ガイドの一覧を別表のとおり取りまとめましたので、業務
の参考としてお知らせします。

なお、今後は同ホームページをご参照いただきたく、本事務連絡は今年度
をもって終了させていただきます。

